

資料 2

平成18年度の運営にあたり

筑波大学長 岩崎 洋一

国立大学が法人化されて本年度で3年目となります。

法人化1年目は、新たな体制への移行に大学全体が忙殺されました。そして2年目の平成17年度は、法人化初年度の決算、実績報告書の作成、年度評価などが続き、年度も半ばになった頃によく初年度の運営に関する計画・実績・評価という一つのサイクルが完結しました。この間、多くの教職員の皆さんに多大なご尽力をいただきましたことについて、心より感謝申し上げたいと思います。

このような大変な時期ではありましたが、平成16年度に本格的な検討に着手した学群改組も全学を挙げた検討により、本年3月23日の文部科学省への設置報告書提出をもって正式に決定し、平成19年4月改組・学生受入の運びとなりました。また、平成17年度は、業務改善推進本部、教員人事制度設計委員会、新たな戦略的研究支援システム検討委員会などによる改善施策や制度設計の検討が本格化しました。財務面でも、各組織の積極的な取り組みにより、平成17年度予算において多額の特別教育研究経費を獲得することができました。

平成18年度はこの2年間の取り組み成果を土台として、いよいよ具体的な成果が問われる年度となります。中期計画の期間は6年間ですが、その達成度により次の中期計画期間の運営費交付金の水準が決定されるとすれば、4年目くらいまでに中期計画に掲げた大半の施策が達成されている必要があります。その意味からも本年度はまさに成果を示す正念場ということになります。教育研究の質の向上、社会貢献・国際連携、業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、施設設備の整備・安全管理など、中期計画に掲げた施策は極めて多岐にわたりますが、その多くをこれからの2年間で仕上げるくらいの覚悟が必要と考えております。

特に、大学の最大の使命である教育については、平成19年度の学群改組に向けた準備に万全を期すとともに、教養教育の充実や筑波スタンダードの設定など、大学の基盤である学群教育の質のさらなる向上に向けた取り組みを強化したいと思います。大学院についても、大学間競争の激化と就職環境の好転等により志願者の確保が一層厳しくなることが予想されるため、教育・研究の水準をさらに高める努力をしていかなければなりません。

これらの中期計画で掲げた課題だけでなく、日常の教育研究活動や業務運営の中にも改善すべき点、解決すべき課題が日々あることを多くの皆さんを感じておられることと思います。そのような問題を少しでも解消すべくこれまで努力を重ねてきましたが、先に述べた業務改善推進活動を加速することにより、本年度は目に見える形で改善を図っていきたいと思います。特に、多くの問題点が指摘されている財務会計システムについては本年度内に改善の目処をつけたいと思います。また、本学の状況や方針などを教職員の皆さんに正確に理解していただけるように情報の共有化や対話の促進に従来以上

に力を入れたいと思います。そのために会議運営のあり方を見直すとともに、各組織に出向いてより直接的な対話を行う機会も増やしていきたいと考えております。

一方で、国立大学を取り巻く情勢がさらに厳しさを増していることも十分理解いただきたいと思います。独立行政法人とは別の国立大学法人という枠組みでスタートしたにも拘わらず、年1%の効率化（標準教員の人事費を除く。）が課せられている上に、本年度より国家公務員の総人事費改革に準じる形で、5年間で5%の人事費削減が課せられることになりました。国の厳しい財政状況を考えるとシーリングによる予算規模自体の圧縮の可能性も消えません。これらの状況を少しでも緩和すべく、今後も引き続き国立大学協会等の場を最大限に活用しながら働きかけを行っていくつもりですが、同時に、いかなる状況に置かれようとも、教育研究の質を維持・向上させながら、発展し続ける強い大学を作り上げていく必要があります。

そのような観点から、10～15年くらい先を見通して筑波大学をどのような大学に発展させていくのかという将来像、つまり本学のビジョンを描き、それを実現するためにどのような道筋を辿ればよいのかという戦略を明確にしていきたいと考えています。それらが中期計画や年度計画に反映され、着実に実行されることで、はじめて国立大学法人という制度が意味を持つことになると思います。平成18年度はこのビジョンと戦略づくりに力を注ぎ、年度内にはそれらを学内外に明示できるようにしたいと思います。

また、国公私立の枠組みを超えて大学間競争が厳しくなるなか、大学は様々な形で厳しい評価に晒されつつあります。好むと好まざるとに関わらず、評価結果が大学に投入される資金の大小を決める時代になってきました。大学が高い評価を得るためにには、大学の各組織の活動成果が高くなければなりませんし、そのためには教職員個々の活動成果が高くなければなりません。もちろん教育研究の成果を評価することは容易ではなく、評価がもたらす負の側面にも十分な配慮が必要となります。そのような困難を乗り越えて、適正かつ公平な評価システムを構築する必要があります。本年度はその仕組みづくりにも力を入れていきたいと思います。

以上のとおり、やるべき課題は山ほどあり、それぞれがみな難しい課題ばかりですが、大学執行部としても全力でこれらの課題に取り組むつもりですので、教職員の皆さんにおかれましても、一層のご理解とご協力をいただきますようお願ひいたします。